



# 島根県報

平成22年7月30日（金）

号外 第 139 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

**告 示**

**島根県告示第507号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 7 月 30 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町大久保路4番1地先から同上久保路10番4地先まで	前	メートル 7.00～ 24.00	メートル 123.00	交通安全工事 拡幅
			後	16.00～ 40.00	123.00	
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町都万ライタカ谷ノ下67番1地先から同田ノ平436番5地先まで	前	6.30～ 9.50	360.00	交通安全工事 拡幅
			後	7.70～ 22.50	360.00	

## 島根県告示第508号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成22年 7 月 30 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	西郷都万郡線	隠岐郡隠岐の島町都万角ヶ谷5201番1地先から同5211番1地先まで	メートル 200.00	平成22年 8月6日	隠岐支庁県土整備局	
〃	西郷布施線	隠岐郡隠岐の島町大久久保路4番1地先から同上久保路10番4地先まで	123.00	平成22年 8月10日		
〃	中村津戸港線	隠岐郡隠岐の島町都万ライタカ谷ノ下67番1地先から同田ノ平436番5地先まで	360.00	平成22年 8月10日		